

平成 29 年度 第 3 回 文化財保護委員会会議録

■日時：平成 30 年 2 月 24 日（土）午後 3 時から午後 5 時 00 分

■場所：宮代町コミュニティセンター進修館 集会室

出席者：島村圭一委員長、新井浩文委員、長谷川清一委員、青木秀雄委員、菊地正明委員、  
富澤鎮男委員、金子良一委員

飯山武室長、横内美穂主任、宮部俊周主事

欠席者：中村誠二委員

会議次第

1 開 会

2 挨拶

3 議 題

(1) 新指定文化財候補について

(2) その他

会議概要

○あいさつ（室長、委員長）

○新指定文化財候補について

会議録

挨拶（室長）

挨拶（島村委員長）

議事

島村委員長

それでは、次第に従いまして議事を進めていきたいと思ひます。まず、これまで審議してきた指定文化財候補の和戸教会の資料について検討していきたいと思ひます。では、前回の審議でお願いしていた追加調査の成果と資料について事務局より説明をお願いします。

横内主任

それでは、資料の確認からさせていただきます。1月17日の追加調査の成果をまとめたものと、指定調書の案をご覧ください。追加調査では、前回の審議において出てきた質問を11の項目に分け、牧師夫妻に質問をしてきました。

横内主任

（平成30年1月17日に実施した和戸教会への聞き取り調査の成果について資料に基づいて説明。）

島村委員長

ありがとうございました。資料について気づいた点やご質問がある方は、お願いします。よくわかる調査をしてもらえたと思ひます。

(質疑応答なし)

- 島村委員長            それでは、私からひとつ伺います。調査対象とした資料はすべて書棚の中に入った状態で小菅家から寄贈された資料という認識でよろしいでしょうか？
- 横内主任                そうです。
- 島村委員長            他から寄贈された資料は書棚に入っていないですか？
- 横内主任                小菅家から来たものしか入っていません。書棚ごとまるごと小菅家から来ました。戦後、教会が無住であった時期があったため、教会関係資料として小菅家において保管されていました。
- 島村委員長            元々教会から持ち出した資料だったのですね。
- 横内主任                教会の執事であったことから管理されていたようです。
- 新井委員                日本キリスト教会にアーカイブセンターがありますが、こちらは調査をしていますか？
- 横内主任                残念ながら、調べていません。
- 新井委員                戦前から現代までの記録があれば、調査の対象にした方がよいと思います。
- 菊地委員                無住の期間はどの位でしたか？
- 横内主任                戦後から無住であったという話だけで、正確な期間はわかりません。
- 菊地委員                2代目会堂は昭和30年に建てられたのですか？
- 横内主任                そうです。もしかすると、会堂が建設される前は無住だったのかもしれませんが。
- 青木委員                説教台は現在も使用されていますか？
- 横内主任                使用されています。
- 新井委員                指定されることを想定して、説教台は保存処理をしないで現状のままにしておきますか？
- 横内主任                家具を専門としている先生に見ていただいてから検討ということでしたので、そこまで想定していませんでした。
- 新井委員                保存と活用の線引きは非常に難しいですね。現在も使用されている以上、保存のために収蔵してくださいとは中々言えないですよ。専門の先生に見てもらって、資料的価値が高く、保存することになった時に町としてどうするか考えておく必要がありますね。
- 島村委員長            追加調査についてはよろしいでしょうか？
- (一同賛同)
- 島村委員長            それでは、指定の方向性について考えていきたいと思います。資料群と一括指定にするか、あるいは種別ごとに指定するかなど自由に議論

してよいかと思います。まず、私からですが、説教台や書棚などの家具は工芸品として考えますかね？

新井委員 整理する必要があるのは、小菅家が家具も含めてこの資料が和戸教会のものであるという認識があるかですが、いかがですか？

横内主任 小菅家は和戸教会のものという認識を持っています。

新井委員 そうであれば、書籍と本棚、説教台を一括で指定するのがよいと思います。問題となるのが、資料館にあるステンドグラスを指定に入れるかですね。

島村委員長 教会にもステンドグラスがありますよね？

横内主任 教会にもあります。

島村委員長 教会がどういう風になっているかが大事ですね。

金子委員 書棚に入っていた資料は設立当初の資料と小菅さんが入れた資料という認識でよろしいでしょうか？

横内主任 大丈夫かと思います。

金子委員 別々に文化財と考えて保存するというよりも、まとめて保存の方がよいと思います。

長谷川委員 書棚、説教台の法量や寸法は測りましたか？

横内主任 1人では動かすことが出来なかったもので、まだ測れていません。

長谷川委員 一括指定とする場合を考えて、何かの機会に記録は取っておいた方がよいですね。

青木委員 書棚の時期はわかりましたか？

横内主任 わかりませんが、少なくとも大正時代の半ば頃までのものだと思います。

島村委員長 見る方が見ると、つくり方などで指物師が作ったか、大工さんの作なのかがわかりますよね。恐らく、伝承にある小菅さんが作ったものでしょう。墨書きとか書いてあるとよいですね。現在も使用しているとなると状況的に見れないですね。

横内主任 もしかしたら、端材を利用したなどの形跡があるかもしれません。

長谷川委員 寸法を測る時はチャンスですね。

横内主任 教会の牧師夫妻は指定文化財の候補となっていることをとても誇りに思っており、とても協力的です。調査させていただくことが可能かもしれません。

新井委員 資料館にある窓枠とステンドグラスは教会から寄贈されたものですか？まだ指定になっていませんよね。

横内主任 寄贈されたものです。まだ指定にはなっていません。

新井委員 合わせて指定するのがよいですね。別々に指定するよりも一緒にした

方がよいと思います。

青木委員 ステンドグラスは全部で何点ありましたか？

横内主任 全部で3点あったようです。現在は2点あります。

島村委員長 窓枠も一緒に指定した方がよいですね。

新井委員 所在が2ヶ所に分かれるだけなので、一緒に指定していただいた方がよいですね。

島村委員長 1つ気になることが。ガラスは色がありましたかね？もし、初代の頃の明治期にあったとしたらすごいですよね。

菊地委員 ガラスの分析は出来ますか？

新井委員 出来ると思います。

島村委員長 資料であるガラスは壊せないの、見て調査ということになりますね。専門家の先生に見てもらえれば、何か特徴なりわかると思います。

金子委員 ガラスの由来は聞き取り調査だけですか？分析なりして詳しく調べていけば資料の年代などがわかると思います。

島村委員長 いい伝えがあったということに価値がありますし、大事ですね。ただ、調べてみて結果が伝承と違うというのはそれはそれでよいです。調査自体は是非ともして下さい。

島村委員長 それでは、一旦まとめます。議論の流れとしては、歴史資料として一括指定ということによろしいですかね。

(一同賛成)

島村委員長 それでは、調書の確認をしていきます。資料の調査内容や価値などを検討した結果、一括指定をいう方向になりました。そうになると、ステンドグラスと窓枠、説教台、書棚と書籍を合わせて和戸教会資料一括ということによいのですか？資料リストがあればよいですね。

青木委員 指定となるとリストは必要ですね。

島村委員長 資料の来歴をまとめていけばよいですね。名称は和戸教会資料でよろしいですか？

青木委員 前回の審議の時にはキリストを入れるような方向性だったと思います。

島村委員長 和戸教会の正式名称はどうでしたっけ？

横内主任 日本基督教団和戸教会です。

新井委員 資料を指定する際、名称にあまり宗派や会派は入れないですよ。西光院の資料を指定した際も宗派はつけていないですし。先方は名称にこだわりなどはありますか？

横内主任 あまりこだわりはないと思います。わかりやすい名称にしたいので、指定名称にキリストを入れたいと説明すれば理解は得られると思います。

金子委員 親しみがある名前がよいですね。

菊地委員 文化財にするのに、キリストをつけるのはどうなのでしょう？

島村委員長 特別展をした時はつけていましたか？

横内主任 つけていません。

新井委員 地元の人々がわかれば、キリストをつけなくてもよいと思います。

長谷川委員 私は和戸に住んでいますが、地元ではキリストはつけて呼んではいませんね。

青木委員 新井委員の言うとおりの、地元、町民の方々がわかる名称にするのがよいと思います。

島村委員長 所在地は教会、資料館の2か所入れましょう。所在地が2か所あることに問い合わせがきたら、寄贈受けてから指定したとすればよいでしょう。では、指定理由を検討します。

新井委員 和戸教会って埼玉県最初というか、北関東で最初くらいではなかったでしたっけ？早かったですよね。

横内主任 確認できていないので、調べてみます。

菊地委員 国内でも最古の有数の教会と言った文言は付けられませんか？

横内主任 残念ながら、最古級というほど古くはありません。

島村委員長 プロテスタント系としてなら最古級かもしれません。

富澤委員 個人的にプロテスタントにこだわりがあります。カトリックとは違い、公共のための活動する精神がすばらしいと思います。後、水運のことも盛り込んであればよいと思います。

新井委員 プロテスタントとカトリックを混同しないように、プロテスタントを入れてもよいですね。

横内主任 そうすると、指定理由の文章は「埼玉県で最初のプロテスタント系キリスト教会」となりますかね。

菊地委員 プロテスタントの中では宗派はありますか？

新井委員 日本は戦時中にまとめられて1つになってしまいました。

島村委員長 それでは、まとめます。長年和戸教会は話題に挙がっていましたが、指定文化財となることは大変よいことですね。委員の皆様、後は何かございますか？

(一同沈黙)

島村委員長 それでは、私から一つ。町民への周知はどうしますか？

横内主任 今年の特別展は明治150年に関連して、宮代町の明治時代をテーマにしようと考えています。その中で項目の一つとして紹介したい。

菊地委員 和戸は水運に恵まれています。教会がこの地に出来たことと関係があるか興味があります。この時代に横浜へ行くことをしたのはすごいで

すね。

島村委員長

小島さんは、どうやって横浜に行きましたか？

横内主任

知り合いの船に乗せてもらったと伝えられます。

菊地委員

小島さんは商売のために横浜へ行ったのですか？

横内主任

教会では、異文化に興味を持って行ったという見解です。

菊地委員

物見遊山で行った可能性もありますか？

横内主任

可能性はあります。

菊地委員

聖書は漢文のものがありましたか？

横内主任

当時、日本語で書かれた聖書がなかったので、布教する際、漢文版のものを利用してたと伝承が残っています。

金子委員

教会には銅像などありますか？

横内主任

プロテスタントの信仰には銅像崇拝はないのでありません。聖書を重視します。カトリックにはあります。

富澤委員

プロテスタントの考え方には、生活に必要なお金は稼いでよいという教義があります。そのあたりも、カトリックと異なります。

島村委員長

そういうことも含めて、今後検討していけたらよいかと思います。その他、何かありますか？

新井委員

文化財保護法改正がありますが、町での方針や考えは検討されていますか？

横内主任

まだ検討できていません。

菊地委員

どのように変わりますか？

新井委員

簡単に申し上げますと、文化財を観光資源にしたい考えが政府にあります。なので、文化財の公開について制限をゆるくしていこうとする方針になっていきます。保存よりも公開を優先する形ですね。公開の権限を都道府県から地方自治体へ委ねたり、文化財公開の基本計画で集客を見込めるものから優先的に補助金を適用するなどが上げられます。

金子委員

最近では文化財へのいたずらが多いので心配です。

新井委員

これからは文化財の保存よりも活用へシフトしています。町としてある程度考えがあった方がよいかと思います。

島村委員長

そうですね。宮代町でも観光などで活用という話も出てくると思います。

横内主任

加藤家住宅の活用についてはよく言われています。活用と保存のバランスがとても難しい問題です。

新井委員

難しいですが、これからギリギリの判断が増えると思います。その時、ご意見番として私たちのような文化財保護委員が必要になりますし、

役割が重要になっていきます。また、文化財の管理・公開を民間へ委託してもよいという方向にもなりそうなので、これから関連企業が増えていくと思います。

島村委員長  
飯山室長

このほか、何かご連絡のある方はいらっしゃいますか？

それでは、事務局より文化財及び資料館活動につきましてご報告させていただきます。

宮部主事

(平成 29 年 10 月 24 日より調査を行っている道仏遺跡及び 10 月 31 日から 11 月 24 日まで調査を行った姫宮神社遺跡の埋蔵文化財緊急発掘調査の状況を報告。)

横内主任

(平成 29 年度第 3 回企画展「おひなさま」の紹介。「みやしろおひな祭り」の紹介。)

宮部主事

(平成 29 年度歴史講座「埼玉県東部低地の人々の暮らし 2 ～漂着神と水神～」開催の告知。)

横内主任

(平成 30 年度に実施する加藤家住宅の茅葺屋根の修繕、郷土資料館の空調設備の修繕について報告。)

飯山室長

(平成 30 年度の文化財関係の予算措置についての説明。)

飯山室長

平成 29 年度第 3 回文化財保護委員会を終わりにさせていただきます。このメンバーで審議をして頂くのは最後になるかと思いますが、一年間、ありがとうございました。